

原子力災害対策マニュアルの改訂について

令和 8 年 7 月 30 日
原子力防災会議幹事会

趣旨

本マニュアルは、防災基本計画等を踏まえ、原子力災害時の政府一体としての具体的な対応体制、応急対策の実施における関係省庁との連携等の活動要領を規定したもの。

訓練から得た教訓事項等を踏まえ、原則毎年度改訂しているものであり、今般、以下の通り所要の改訂を行う。

主な改訂事項

1. 原子力災害対策指針の改正に伴う修正。
2. 組織再編・業務移管に伴う修正。
3. その他表記の適正化に伴う修正等。